

学校生活を送るにあたって

以下の規則は令和5年4月1日より実施しますが、必要に応じて見直すこともあり得ます。

なお、特別な事情により配慮が必要である場合には、事前に担任に申し出るようにしてください。

1. 校時

8:20 ~ 8:25	出席確認
8:25 ~ 8:40	朝の会・朝の学習
8:50 ~ 9:40	1 時間目
9:50 ~ 10:40	2 時間目
10:50 ~ 11:40	3 時間目
11:50 ~ 12:40	4 時間目
12:40 ~ 13:50	給食・昼休み
13:55 ~ 14:45	5 時間目
14:55 ~ 15:45	6 時間目
15:50 ~ 16:05	掃除
16:05 ~ 16:15	帰りの会
16:15 ~	下校・部活動

2. 部活動の時間(時間が生徒が校門を出る時間)

4月	18:30	8月	18:45	12月	17:15
5月	18:30	9月	18:30	1月	17:30
6月	18:45	10月	17:30	2月	17:45
7月	18:45	11月	17:15	3月	18:00

※10月以降の活動時間は新人大会終了までは30分延長する。文化部も準ずる。

3. 頭髪・服装

学校は、学びの場、集団生活の場であることを踏まえ、身だしなみを整えましょう。

(1) 頭髪は、自然でさっぱりした髪型にしましょう。

- 脱色、染色、パーマ、まゆ剃り、ピアスなどは控えましょう。(縮毛矯正については事前に相談)
- 極端に長さが違う髪型(アシンメトリー、ブロック、モヒカン等)は控えましょう。
- 前髪は目にかからない。目にかかる場合には、派手でないヘアピンでとめましょう。
- 肩より長い場合は結ぶ。結ぶ場合は派手でないゴム(黒、紺、茶)で結びましょう。
なお、編み込みやおしゃれ結びは控えましょう。
- 整髪料・ヘアアイロン等や華美になるようなヘアピンは使わないようにしましょう。

- (2) 服装は、学校指定のものを着用しましょう。(従来の筑後中制服または筑後市標準服)
- トップス：ブレザー、白のポロシャツ(学校指定なし)
- ボトムス：スカート、スラックス、キュロット
- ※スカート・キュロット丈は膝が隠れる長さとしします。
- ※ベルトの色は黒、紺、茶の単色としします。(金属などの飾りが無いものとする)
- ※ポロシャツとブレザーの間にVネックセーター・ベスト・カーディガン等を着用してもよいです。
(白、黒、紺、グレー、茶の単色とする。ワンポイントは可)
- ※服装の移行期間は設けません。
- (3) ポロシャツの下に着るものは、体操服、ワンポイントのシャツ可(色は、白・黒・グレー・ベージュの単色、)としします。ボーダーや大きな文字が入っているものは控えましょう。
- (4) ジャケットに学校指定の「名札(入学後配布)」をつけてください。
- (5) ポロシャツで過ごす場合はポロシャツに学校指定の「名札(入学後配布)」をつけてください。
- (6) 防寒着はマフラー、ネックウォーマー、ウインドブレーカー等としします。(学校指定なし)
- 登下校のみ、屋外で着用してもよいです。(昇降口でぬぐこと)
- ※ウインドブレーカー等はスポーツメーカーのロゴ入りは可、体を動かしやすいもの、
収納する際かさばらないもの。
- (7) 靴下の色は、白、黒、紺、グレーの単色としします。(メーカーロゴやラインが入っているものは可)
- ※くるぶしがかくれるものを使用しましょう。
- ※ストッキング着用の場合は、ベージュ・黒としします。
- (8) 体育館シューズは学校指定(2業者より購入)
- ※学年カラー：令和5年度1年生は緑・2年生は赤・3年生は青
- ※ただし、兄弟のサイズで合えば、色が異なっても使用可。
- (9) 上靴は学校指定なし、色のみ指定…(学年カラー)
- ※通学靴は運動靴を使用してください。(ハイカットの靴は控えましょう)

4. 所持品

- (1) 持参する飲み物はお茶、水としします。(ペットボトルを使用する場合はカバーをつけてください)
- (2) 学校への納入金、または学用品を購入する以外のお金・不必要な物品・貴重品などを持ってくることは、特別な場合を除いて控えてください。また、持参の際は必ず担任に申し出てください。
- (3) 所持品には必ず年・組・氏名を記入し、紛失したときはすぐ届け出てください。

5. 通学

- (1) 生徒全員、徒歩通学を原則としします。ただし、別に定める条件(下記(4))に当てはまる生徒については、特に自転車での通学を認めます。
- ※自転車通学のきまりに違反した時は「1週間、学校で自転車を預かる」あるいは「自転車通学の許可を取り消す」こととしします。また、部活動をする場合については、特別のきまりがあるので入学後、説明します。
- (2) 登下校の際は交通規則を守り、まわりの人に迷惑をかけないようにしましょう。
- (3) 下校の時、寄り道をしないようにしましょう。

6. 自転車通学を許可する条件

- (1) 自宅から学校正門までの通学距離が1.3 km以上ある場合。
- (2) 特別な事情(病気・けが等)により、学校から許可を受けた場合。
※安全性を考えて、車体の大きさが自分の体に合い、ブレーキ・ベル・前照灯・リフレクター（反射鏡）
・鍵などが完備し、防犯登録がなされた自転車を使用してください。
※福岡県の条例にもとづき自転車保険に加入する。
- (3) ヘルメットを着用し、あごひもは必ず締めましょう。雨天の時は、安全のため雨カップを使用しましょう。（傘さし運転は禁止）
- (4) 自転車に関する道路交通法を守りましょう。特に、二人乗り・信号無視・並列走行・自転車の改造は、危険なので絶対にしないようにしましょう。
- (5) 許可された生徒は、学校指定のステッカーを自転車とヘルメットに貼ってください。

7. その他

- (1) 休み時間のうちに次の授業の準備をし、始まりの合図の前に自分の席についておきましょう。
教科書等の学用品を忘れたときは、その授業前に教科担任の先生に届け出てください。
- (2) 登校・下校の時間をきちんと守りましょう。登校した後の外出はできません。特別に外出の必要がある場合は、事前に学級担任または教科担任へ届け出てください。
※欠席するときは、8時20分までに必ず保護者が学校に連絡してください。
- (3) 学校のもの(公共物)は大切にし、こわしたときは必ず届け出ましょう。
- (4) 生徒間でお金や物の貸し借りはしないようにしましょう。
- (5) みんなで環境美化を心がけましょう。
- (6) 買い食いは控えましょう。
- (7) 校外では、いつも筑後中学校の生徒としての自覚をもち、好ましくない言動はしないようにしましょう。
※夜間外出・外泊は、福岡県の条例に基づき控えましょう。